

特定非営利活動法人ともに  
令和 5 年度通常総会

日時 令和 5 年 5 月 19 日（金）14 時 00 分開会  
場所 ともに創る地域の和「わっくわく」食堂

議案審議

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 第 1 号議案 | 令和 4 年度事業活動報告に関する件     |
| 第 2 号議案 | 令和 4 年度会計決算・監査報告に関する件  |
| 第 3 号議案 | 令和 5 年度事業活動計画（案）に関する件  |
| 第 4 号議案 | 令和 5 年度予算（案）に関する件      |
| 第 5 号議案 | WS の事業形態変更に関する件        |
| 第 6 号議案 | 役員報酬規程および役員報酬額（案）に関する件 |
| 第 7 号議案 | 役員改選                   |
| 第 8 号議案 | その他                    |

## <法人および各事業所の理念>

### 1、特定非営利活動法人ともに 法人理念

～ 自立を友に あなたと共に ～

私たちは、誰もが安心して生活できる社会を目指し、個性豊かな人のつながりを大切にしたい地域づくりに貢献します。

### 2、障がい者就労支援事業所ワークショップようてい 経営理念

私たちは、  
一人一人の心の中にある、勇気の種、寛容の種、自信の種が  
個性豊かに育っていくことをサポートします

- 経営姿勢：トライ＆エラー
- 行動指針 ①ともに学びともに成長する  
②自己選択・自己決定・自己発信  
③自信と自尊心の回復を目指す  
④対話する力を身につける  
⑤経験という実績を積み重ねる

### 3、グループホームよろこび 経営理念

私たちは、  
障がいにより地域で生活してゆくの困難な人たちの伴走者となり、  
寄り添いながらともに成長していきます

- 行動目標  
①その人の過去から学び、今を見つめ  
希望を持った未来へ繋がる支援を行います。  
②「独り」になってはいないか・・・と、  
思いやりと余裕の心で支援を行います。

令和 4 年度事業活動報告

1 活動の成果と課題

新型コロナウイルス感染症による影響は今年度も大きかった。グループホームやワークショップで感染確認が相次ぎ、そのたびに隔離策を講じたり、ワークショップの閉所をしたりと対応に追われた。一方徹底した対策を継続したことが奏功し、クラスターを回避することはできた。

法人主催のイベントは今年度も開催を見送った。全国のイベントが再開し、新型コロナウイルス感染症の分類が変更されることもあり、当法人も再開に向けた検討が必要となっている。

就労支援事業の利用者数が減少したことで訓練等給付費収入が低下している。経営を安定させるための今後の方向性が目下の課題である。

2 事業

- (1) 障がい者就労支援事業所ワークショップようてい の運営 【個別事業報告 1】 参照
- (2) グループホームよろこび の運営 【個別事業報告 2】 参照
- (3) K.S.C Juntos の運営 【個別事業報告 3】 参照

3 活動

(1) 精神疾患や障害に関する理解と交流、広報活動

<講演会・研修会・交流活動>

◎みんなで学ぼうシリーズ…コロナ感染状況を確認しつつ、再開を検討する

再開時は、以前の会場が使用できないため。新しい会場やスタイルの検討が必要である  
俱知安厚生病院への協力依頼をおこない、協力開催は継続する

実施内容とその結果	・コロナウイルス感染が終息せず、再開検討には至らなかった。
-----------	-------------------------------

◎地域の支援者のスキルアップ企画として「たね塾」を開講する

月 1 回 (5 月～11 月)、全 7 回の予定

今年度も募集定員は 10 名と縮小する

実施内容とその結果	・ 5 月～12 月、全 8 回開催した ・ 定員を 10 名とし、換気等感染予防対策を実施した ・ 参加者は平均 6.6 名であった
-----------	---

◎地域の支援者向けの WRAP「くらっぷ」は、コロナ感染状況を確認しつつ、会場変更を視野に入れ開催を検討する

開催時は、偶数月第 4 水曜日を継続する

実施内容とその結果	WRAP の特徴である飲み物やお菓子をつまみながらのスタイルは、コロナ禍では感染予防の観点から難しく、今年度も開催検討には至らなかった
-----------	---

<広報活動>

◎通信ともにの発行

障がい者情報の発信と法人活動の現状を伝えるため、月1回の発行を目指す。

実施内容とその結果	月1回、全12回発行した。
-----------	---------------

◎インターネット媒体の充実

ホームページ、ブログの随時更新につとめる。

実施内容とその結果	不定期に更新した
-----------	----------

(2) 地域内外の福祉関係団体と連携する活動

団体名	形態	活動内容とその結果
羊蹄山ろく地域自立支援協議会	参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業担当者会議 毎月出席</li> <li>就労支援部会 毎月出席</li> <li>知ってる会? 毎月出席</li> <li>地域活動支援センター「夢の匠」サポート部会 11回出席 1回欠席</li> <li>障がい者地域包括ケアシステム検討会</li> </ul>
羊蹄山麓障害支援区分認定審査会	推薦	
後志圏域地域生活移行支援協議会	委嘱	
後志保健医療福祉圏域連携推進会議	委嘱	
倶知安町障害者施策推進協議会	推薦	
一般社団法人北海道精神保健福祉士協会	理事	北海道地区年4回理事会： 後志ブロック例会
一般社団法人北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部	部会 役員	総会出席、山麓地区会研修会

(3) 講師派遣活動・実習受け入れ活動

派遣先・委託契約団体	月日	派遣場所および内容とその結果
特定非営利活動法人きなはれ	4月7日	サービス管理責任者更新研修 オンライン
	6月9日	サービス管理責任者更新研修 オンライン
	7月7日	サービス管理責任者更新研修 オンライン
	8月9日	サービス管理責任者更新研修 オンライン
北星学園大学	8月1日～13日 うち11日間	精神保健福祉援助実習
一般社団法人北海道精神保健福祉士協会	6月5日	一般社団法人北海道精神保健福祉士協会全道大会 実行委員

(4) 組織の運営安定化、拡充活動

活動項目	計画	実施内容とその結果 注(前年比)
会員	正会員25人以上 賛助会員団体・個人合わせ80人以上	正会員19人(0) 賛助会員団体3(+1) 個人45人(+2)
寄付金	目標人数のべ20人	のべ21人(+9) 747,040円(+502,040)

(5) 助成金・補助金活用の活動

助成・補助団体名	金額	助成内容
北海道共同募金会	790,000 円	赤い羽根共同募金（除雪機）
日本郵便株式会社	申請中（510,000 円）	年賀寄附金配分(GHエアコン)

(6) 認定NPO法人活動

- ◎なぜ寄付が必要なのか、将来設計と寄付金の使いみちを明確にする。
- ◎認定 NPO 法人であることを広め、活動の賛同者を募る。
- ◎寄付金の納税還付の利点を広める。

実施内容とその結果	実施内容とその結果
	広める活動は随時ホームページや通信とともになどでおこなっている。法人運営会議で寄付金増加について検討しているが、具体的な計画には至っていない。

(7) 借入金返済の取り組み

- ◎事業の黒字化を維持し計画どおりの返済を実施する。

活動項目	区分	実施内容とその結果
長期借入金	役員・個人	3 件契約通りに返済を実施できた。
	金融機関	1 件契約通りに返済を実施できた。

(8) 職員の働く意欲向上を目指す。

活動項目	計画	実施内容とその結果
キャリアパス制度の研修制度の充実と評価制度を再構築する。	研修制度	管理職・指導職・職員の階層別研修を基本的に毎月実施した
	評価制度	検討できなかった
	職位昇格	4 月から主任を配置した
福利厚生を充実し、働く環境の整備を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則第 24 条(休日)にしりフレッシュ休暇を新設した。</li> <li>・警報やコロナ感染対策時の休業を整理し職員へ周知した。</li> <li>・LINE WORKS を活用し緊急連絡網を整備した</li> </ul>
職員のストレスチェックを導入し、年 1 回は全職員対象の理事長面談を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員対象の面談は計画できなかった</li> <li>・必要時の員面談はを施した</li> </ul>

(9) 防災対策を定期的実施する。

- ◎新型コロナウイルス感染症の防止対策を定期的に見直し常に実行できているか点検する。

実施内容とその結果	実施内容とその結果
	対策を定期的話し合い、感染症対策の見直しをおこなっている。

- ◎火災訓練を年 1 回以上実施する。また事業所単位で防災教育を実施する。

実施内容	WS	GH
火災訓練	GH と合同 6 月 29 日 単独 3 月 16 日	WS と合同 6 月 29 日 単独 3 月 12 日
防災教育	8 月 2 日	9 月に複数回

◎地震、洪水を想定した防災訓練を年1回以上事業所単位で実施する。

WS	GH
9月1日	9月23~29日

(10) 虐待防止の取り組み

実施内容とその結果	<ul style="list-style-type: none"><li>• 虐待防止委員会を設置し、対策会議をおこなった</li><li>• 全職員向けに虐待防止研修をおこなった</li></ul>
-----------	---

## 【個別事業報告 1】

令和4年度

障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい（WS） 事業活動報告

### 1 活動内容と結果

#### （1）基本方針

◎WSの経営理念及び経営姿勢と行動指針を常に意識し、利用者支援を行う。

実施内容とその結果	令和4年度もコロナ対策が中心の活動になり、職員に経営理念や経営姿勢・行動指針を意識する取り組みが不十分だった。
-----------	---

◎利用者の工賃向上をめざし、各部の収益増になる取組を職員協同し行う。

実施内容とその結果	外部からの委託作業の新規請負や施設外作業の受注には各部で協力できないか職員間で協同することが出来た。毎月の振興局や役場販売も他の部の職員の協力で継続することができ収益増につながった。
-----------	---

◎コロナ感染対策を取りつつ利用者の交流活動を実施し、笑顔多い利用につなげる。

実施内容とその結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体レクリエーションの自由空間 DAY を復活しカラオケや芝桜ウオーキング、スリッパ卓球、ストラックアウトなど計7回開催</li><li>・密を避けるため各部のレクも実施。農業部は春に作業用買い物視察、秋に温泉リフレッシュと道の駅野菜価格調査。製造部はリフレッシュ洞爺湖足湯レク。調理部は仕事納め交流会を食堂で行い利用者の笑顔が多く好評であった。</li></ul>
-----------	--

#### （2）就労移行支援のサービス提供について

◎就労移行支援利用者の利用増を目指す。

実施内容とその結果	高等養護学校、相談支援センター、就業・生活支援センターとの連携を密にし情報共有を行った。令和4年度は一般就労を希望する移行支援利用の問い合わせがなかった。
-----------	---

◎積極的に一般就労を目指す支援をおこなう

実施内容とその結果	令和4年度は利用登録者が1名だった。一般就労希望ではあったが、生活面の課題が多く、就職活動に取り組むまで行けなかった。
-----------	---

◎実践的なトレーニングプログラムを継続する。

実施内容とその結果	将来的な一般就労を希望されるB型の利用者と一緒に、就職活動に関わる学習を行っている。コロナで延期となることはあったが、継続して実施できた。
-----------	---

#### （3）就労継続支援B型のサービス提供について

◎作業内容や作業態度を見守り、利用者の作業意欲向上につながるよう支援する。

実施内容とその結果	職員・利用者にコロナ陽性者が出た際、部ごとの閉所や作業時間短縮措置をとったこともあり利用日数が減少した。作業態度や作業内容を見守り声掛けや面談を部職員が行ってきた。作業意欲向上につながる障がい特性に沿った支援を計画的に行うことは不十分であったと考える。
-----------	--

◎利用者が望む支援になっているか、関係機関と連携し改善を図る。

実施内容とその結果	個別支援計画のモニタリングやアセスメントで関係機関と連携した。利用者が望む支援に改善するための職員間ミーティング十分ではなかった。
-----------	---

◎利用者の新規受け入れについては定員超過にならないよう関係機関と調整を図る。

実施内容とその結果	新規利用問い合わせが 1 件で関係機関と定員超過の調整をすることはなかった。
-----------	--

◎利用者の目標工賃は平均月額 1 万円以上、平均時給額 300 円以上を維持する。

実施内容とその結果	全ての部で前年度より収益が増加しコロナ禍前に回復しつつある。特に農業部の蘭越町への施設外作業収入が 8 倍 70 万円増で、就労支援事業収入全体で R2 年度及び R3 年度より 100 万円増の 1.24 倍に大きく貢献した。工賃は平均月額 14,506 円、平均時給額 425 円で目標工賃を大幅に上回った。
-----------	--

◎作業評価を実施し、作業工賃時給額を見直しベースアップを行う。

実施内容とその結果	R4 年 3 月に工賃時給額昇給・降給基準に基づく作業評価を行い時給額を見直した。ベースアップ 13 人、据え置き 10 人、減額 0 人で 230 円から 200 円の時給額となった。
-----------	---

#### (4) 事業運営の安定化に向けて

◎利用者数の維持および利用日数の増加をめざす

実施内容とその結果	利用者からの就職希望や退所希望に本人の気持ちを丁寧に聞き対応した。就職で移行支援 1 人減。B 型は 1 人増 1 人減で年間利用者数は維持した。しかし移行支援利用者数が前年度より 4 人減り 1 人となり利用日数も 1/6 に激減した。B 型は行事開所日を増やしたがコロナ感染対策の閉所により 4%減となった。利用日数減は訓練等給付費減となり WS の事業運営は危機的な状況となっている。
-----------	---

◎利用者の平均工賃によってサービスの報酬額が変わるため、就労支援事業会計の収益増につながる取組を法人全体で応援する。

実施内容とその結果	法人内で委託できる作業の見直しや個人購入の協力を呼びかけた。外部委託請負作業の情報共有に努め収益増に貢献できた。
-----------	--

#### (5) 非常災害・防災対策について

◎コロナウイルス感染症もひとつの「災害」としてとらえ、マニュアルの整備と日常的に感染対策の検証を行う。

実施内容とその結果	マニュアル整備は法人全体で取り組んだ。感染拡大を防ぐため利用者に体調不良時は休むよう丁寧に支援し職員間の情報共有に努めた。また、ワクチン接種や休みやすい職場環境づくりに取組み、特別休暇の適用拡大と周知に努めたことで感染の拡大は防ぐことができた。
-----------	--

◎地震および洪水を想定した防災訓練および火災訓練を年 1 回以上実施する。

実施内容とその結果	防災計画に基づき次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 29 日消防訓練（消防士立ち合い）</li> <li>・ 9 月 1 日シェイクアウト防災訓練</li> <li>・ 10 月 31 日原子力災害屋内退避訓練</li> <li>・ 3 月 16 日消火避難訓練</li> </ul>
-----------	---



◎防災設備の操作が職員全員できるよう定期的に訓練する。

実施内容とその結果	消火訓練は実施したが非常用自家発電機の操作訓練は行わなかった。
-----------	---------------------------------

(6) 職員の資質向上について

◎法人研修担当者が年間計画を作成し、計画に沿って研修を実施する。

実施内容とその結果	月 1 回定期研修を計画したが、コロナ感染などで実施できない月があった			
	1, 職員研修	5月18日	「自己肯定感①」	
		6月21日	「防衛機制について」	
		7月12日	「自己肯定感②」	
	2, 指導者研修	1月24日	「虐待防止研修～スピーチロック～」	
		6月8日	「管理者の役割」	
		7月14日	「指導の仕方について」	
	3, 管理職研修	10月18日	「情報共有の重要性について」	
		4月6日	「管理職の労務管理について①-1」	
		5月27日	「管理職の労務管理について①-2」	
		6月23日	「管理職の労務管理について②」	
		1月27日	「虐待防止研修～スピーチロック～」	
		4, 事務職職員研修	1月26日	「虐待防止研修～スピーチロック～」

◎外部研修参加については業務と位置づけることから、研修担当者が参加職員を決め管理者と業務調整を行う。

実施内容とその結果	<p>行政や関係機関からの案内の都度参加者を検討し受講した。</p> <p>9月15日 防災業務関係者研修：防災担当者</p> <p>11月24日 障がい者虐待防止、差別解消研修会：管理者</p> <p>12月5日から3月6日 大人の発達障がいについて：各部生活支援員</p> <p>12月22日 北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修：管理者</p> <p>2月17日 フォローアップ研修「みんなで考える～働くと暮らす～」 他領域の仕事を知り、連携していくときに役立てよう！？ ：就労移行支援の就労支援員、生活支援員</p>
-----------	--

(7) その他 就労定着支援事業についての検討は、令和4年度は行わなかった。

2 令和4年度利用実績（カッコ内は前年度比）

	就労移行支援	就労継続支援B型
年度開所日数	267日 (+14日)	267日 (+11日)
通所日数	140人 (-584人)	3,612人 (+4人)
一日平均利用者数	0.7人 (-2.2人)	15.0人 (+0.9人)
3月末時点の利用登録者	1人 (-1人)	20人 (-2人)
新規登録者	0人 (-2人)	0人 (-3人)
退所者	1人 (就職)	1人 (その他)

### 3 令和4年度就労支援事業会計決算

収入の部			
科目	合計	前年度比	備考
売上（カフェ）	831,610	+266,310	コミュニティカフェわっくわく
売上（調理部その他）	1,154,110	-85,960	WS利用者向け昼食、イベントほか
売上（製造部）	578,270	+149,255	手工芸品売上
売上（農業部）	949,058	+60,240	野菜販売売上
施設外作業収入	793,125	+693,833	利用者の事業所外作業時の収入
除雪委託料	640,200	+37,400	
委託料その他	1,374,870	+47,074	調理、清掃、施設管理など
宅配便収入	215,485	+31,978	
その他収益	1,931	-78	受取利息ほか
収入計	6,538,659	+1,200,052	

支出の部			
科目	合計	前年度比	備考
原価材料費	1,363,459	+128,910	手工芸材料、農作物種子など
消耗品費	286,516	-56,316	
研修費・開発費	40,231	-24,991	各部商品開発研修、商品開発
設備備品費	46,106	+43,010	農具、除雪器具ほか
水光熱費	126,235	+13,936	調理部、カフェ
車両費	136,543	+556	トラクター、タイヤショベル維持管理
宅配便送料	221,285	+3,951	
手数料	159,427	+17,769	
利用者工賃・賞与	4,004,922	+783,661	
減価償却費	148,112	+148,112	除雪機
支出計	6,532,836	+1,057,158	

収支差額	5,823
補助金・寄付金・支援金	790,000
前期繰越正味財産額	838,626
当期正味財産合計	1,634,449

### 4 利用者への工賃支払状況について

	全利用者	うちB型利用者
工賃平均月額	14,886円	15,021円
工賃平均時給額	425.0円	425.4円

## 【個別事業報告 2】

### 令和4年度 グループホームよろこび（GH） 事業活動報告

#### 1 基本方針

◎当事業所の理念のもと、入居者の自立支援を継続する

実施内容とその結果	支援する中で理念とともに障がい者重視の虐待防止や意思決定支援などと並行して自立に向けた支援をおこなってきた。
-----------	--

◎各職員の役割を見直し、明確にしなが責任とやりがいを持てる職場運営をすすめていく

実施内容とその結果	GH 運営会議において委員会の担当者や業務の役割分担を決めた。また、日常業務の見直しをおこない職員へ偏らない業務のあり方を検討している。
-----------	--

#### 2 サービスの提供について

◎定期的に支援会議をおこない、定着化していく

実施内容とその結果	2名のケア会議は定例化でおこなっているが今後も長期的な支援が必要である。日常的には支援計画担当者会議が行われている。また、定期的な面談を複数の職員と行う方法で支援に結びつけている方もいる。
-----------	--

◎関係機関との継続した情報共有が支援活動に反映できるようにする

実施内容とその結果	相談支援センターと聞き取りや情報交換をおこなった。訪問看護師とは入居者の直近の情報交換をおこなっている。
-----------	--

#### 3 事業運営の安定化について

◎法人事務局と連携し、人事・広報・会計における体制づくりをすすめる

実施内容とその結果	国保連請求の書類は事務局の協力のもと、日常業務に支障なく行われている。広報についても入居者への協力が得られるよう手配していた。会計等については理事会に合わせ報告時に見直しの機会が得られた。
-----------	--

#### 4 非常災害・防災対策について

◎感染症対策については、日常からマニュアルに沿っておこなっていくと同時に、入居者への意識づけを定着させていく

実施内容とその結果	コロナに関しては国の方針の変更に伴い随時対応変更していた。そのためマニュアル整備が追い付かず具体的な対応策の見直しを行っていた。毎日の声掛けによりマスク着用や手指消毒は入居者への習慣化につながっていた。感染者はいたがクラスターになることなく経過している。同時に清潔習慣にともない、食中毒の発生もなかった。
-----------	--

◎災害に対する防災訓練は年1回以上、火災時の火災訓練を年2回以上おこない入居者への意識づけをさらに図っていく

実施内容とその結果	訓練は規定の回数は実施できており、今年度に関しては初めて夜間想定・冬期想定 of 訓練を行った。訓練場面が多様するなかで防災への意識を深められたのではないかとと思われる。
-----------	---

## 5 職員の資質向上について

◎感染予防しながら積極的な職場内研修に取り組み支援力の向上をめざす

実施内容とその結果	研修担当者の予定に合わせ、全員が研修を受けることが出来るよう計画し、実施できた。
-----------	--

◎感染予防等確認のうえ、外部事業所の研修を検討する

実施内容とその結果	ズーム研修がほとんどであったが数回に分けたり、繰り返して研修を受けたりすることができてよかった。
-----------	--

## 6 入居者利用料の収支報告および清算について

◎利用料規程に則り個別に承諾を得て実施する

実施内容とその結果	問題なく経過した。
-----------	-----------

◎「家電製品更新・修繕積立金」の計画的な更新・修繕をおこなう

実施内容とその結果	問題なく経過した。 修繕に関しては特に計画はなく大家との相談が必要である。
-----------	--

## 7 令和3年度利用実績（カッコ内は前年度比）

年開所日数	365日
年のべ利用者数	7,325人(+208人)
3月末時点の利用登録者	21人(+1人)
新規登録者	2人
退居者	1人

入居者の利用区分 (3月末現在)	
非該当区分1	2人
区分2	9人
区分3	6人
区分4	4人
区分5	0人
区分6	0人

【個別事業報告 3】

令和4年度 K.S.C. Juntos 事業活動報告

1 活動内容と結果

(1) 基本方針

- ◎登録選手がスポーツを通じて自分の生活を充実できることを目指す
- ◎サポートスタッフの役割を明確にし、活動が持続できるような体制づくりをすすめる
- ◎フットサルはじめスポーツをすることの楽しさ、やりがいを伝える

活動結果	練習会場が確保出来たことで、月1回の練習を安定して行えている。大会に参加したことで選手、スタッフ共にフットサルの楽しさを改めて実感した1年であった。
------	--

(2) 活動について

- ◎サポートスタッフを充実し、体制作りをすすめる

活動結果	3人がサポートスタッフに加わった
------	------------------

- ◎継続した練習や練習試合ができるよう、活動場所の確保につとめる

実施結果	共和町生涯学習センターでほぼ月1回の練習をおこなうことができた
------	---------------------------------

(3) 活動状況

実施結果	主要な大会や遠征は大部分中止となったが、12月のソーシャルフットボールサポーターズカップに参加でき、3年ぶりの大会出場となった
------	---

2 活動内容およびその件数

月日	活動内容	活動場所	参加人数(体験者)
全11回 原則月1回	練習	共和町 生涯学習センター	8~14人 (1~3人)
12月17日	ソーシャルフットボールサポーターズカップ	札幌市北区体育館	7人(0人)

3 会員数(3月末現在)

当事者会員	8人
サポートスタッフ	8人
チームサポーター	2人
スポンサー会員	0人・団体

第2号議案 令和4年度会計決算・監査報告に関する件

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

勘定科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費		265,000	
2. 受取寄付金		747,040	
3. 受取助成金等		1,967,069	
4. 事業収益			
①自立支援費収益	79,777,861		
②就労支援事業収益	4,977,022		
③参加費・負担金収益	48,500		
事業収益計		84,803,383	
5. その他収益		130,276	
経常収益計			87,912,768
II 経常費用			
1. 事業費			
給与手当	52,415,045		
法定福利費	6,923,952		
福利厚生費	692,085		
業務委託費	550,000		
研修費	98,542		
旅費交通費	588,957		
会議費	0		
行事費	9,087		
交際費	0		
貸借料	4,365,630		
水光熱費	4,242,839		
消耗品費	1,750,779		
食材費	2,823,678		
通信費	525,242		
車両費	961,891		
設備備品修繕費	402,875		
保険料	525,856		
諸会費	25,400		
支払手数料	50,997		
就労支援事業費	6,357,354		
リース料	554,466		
租税公課	0		
支払利息	33,735		
雑費	0		
減価償却費	6,658,742		
事業費計		90,557,152	
2. 管理費			
業務委託費	121,000		
研修費	35,734		
旅費交通費	40,060		
会議費	16,921		
行事費	0		
交際費	5,000		
賃借料	80,000		
消耗品費	360,726		
通信費	154,672		
設備修繕費	198,000		
諸会費	93,000		
支払手数料	31,044		
租税公課	24,500		
支払利息	70,674		
雑費	0		
管理費計		1,231,331	
経常費用計			91,788,483
当期正味財産増加額			▲ 3,875,715
前期繰越正味財産額			53,336,567
次期繰越正味財産額			49,460,852

今年度「その他の事業」はありません。

## 事業別活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

認定特定非営利活動法人とにも

(単位：円)

勘定科目	WS		GH		K,S,C Juntos	本部	法人全体
	運営事業	就労支援事業	運営事業	利用料会計			
<b>I 経常収益</b>							
受取会費					0	265,000	265,000
受取寄付金	451,040		50,000		10,000	236,000	747,040
受取助成金等	371,950	790,000	574,943	220,000	0	10,176	1,967,069
事業収益・自立支援費	28,795,290	0	37,705,020	13,277,551	0	0	79,777,861
訓練等給付費	28,795,290		37,526,272				66,321,562
利用者1割負担金	0		174,648				174,648
室料助成金				2,330,000			2,330,000
利用者負担金室料				4,135,060			4,135,060
利用者負担金水光熱				3,994,291			3,994,291
利用者負担金食費				2,818,200			2,818,200
利用者実費負担金			4,100				4,100
事業収益・就労支援事業		4,977,022					4,977,022
事業収益・参加費負担金						48,500	48,500
その他収益	107,193		567		0	22,516	130,276
<b>経常収益計</b>	<b>29,725,473</b>	<b>5,767,022</b>	<b>38,330,530</b>	<b>13,497,551</b>	<b>10,000</b>	<b>582,192</b>	<b>87,912,768</b>
<b>II 経常費用</b>							
給与手当	24,457,869		27,957,176				52,415,045
法定福利費	3,373,686		3,550,266				6,923,952
福利厚生費	115,679		538,852	9,009	28,545		692,085
業務委託費	275,000		275,000	0		121,000	671,000
研修費	64,142		34,400			35,734	134,276
旅費交通費	566,257		14,460		8,240	40,060	629,017
会議費						16,921	16,921
行事費	6,087				3,000		9,087
交際費						5,000	5,000
貸借料	360,000			3,960,000	45,630	80,000	4,445,630
水光熱費	641,352		262,191	3,339,296			4,242,839
消耗品費	457,764		354,697	920,593	17,725	360,726	2,111,505
食材費				2,823,678			2,823,678
通信費	322,567		202,675			154,672	679,914
車両費	816,702		141,689		3,500		961,891
設備備品修繕費	97,240		168,850	136,785		198,000	600,875
保険料	184,685		219,871	113,800	7,500		525,856
諸会費	3,000		5,000	17,400		93,000	118,400
支払手数料	19,551		13,866	17,470	110	31,044	82,041
就労支援事業費		6,357,354					6,357,354
リース料	100,845		421,325	32,296			554,466
租税公課						24,500	24,500
支払利息	33,735					70,674	104,409
雑費							0
減価償却費	1,208,435	148,112	179,000	19,137		5,104,058	6,658,742
<b>経常費用計</b>	<b>33,104,596</b>	<b>6,505,466</b>	<b>34,339,318</b>	<b>11,389,464</b>	<b>114,250</b>	<b>6,335,389</b>	<b>91,788,483</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>▲ 3,379,123</b>	<b>▲ 738,444</b>	<b>3,991,212</b>	<b>2,108,087</b>	<b>▲ 104,250</b>	<b>▲ 5,753,197</b>	<b>▲ 3,875,715</b>
<b>III 内部取引</b>		39,610,062		45,728,782			85,338,844
他部門振替収入 <small>内部家賃</small>						4,380,000	4,380,000
共通経費（給与・修繕積立金）	2,085,000		190,000				2,275,000
他部門振替支出 <small>内部家賃</small>	1,920,000		540,000	1,920,000			4,380,000
共通経費（給与・修繕積立金）			2,085,000	190,000			2,275,000
補助（就労支援事業）							0
<b>内部取引計</b>	<b>165,000</b>	<b>0</b>	<b>▲ 2,435,000</b>	<b>▲ 2,110,000</b>	<b>0</b>	<b>4,380,000</b>	<b>0</b>
<b>総支出額</b>	<b>32,939,596</b>	<b>6,505,466</b>	<b>36,774,318</b>	<b>13,499,464</b>	<b>114,250</b>	<b>1,955,389</b>	<b>91,788,483</b>
<b>当期正味財産増加額</b>	<b>▲ 3,214,123</b>	<b>▲ 738,444</b>	<b>1,556,212</b>	<b>▲ 1,913</b>	<b>▲ 104,250</b>	<b>▲ 1,373,197</b>	<b>▲ 3,875,715</b>
<b>前期繰越正味財産額</b>	<b>6,538,061</b>	<b>▲ 696,620</b>	<b>12,644,393</b>	<b>45,555</b>	<b>186,388</b>	<b>34,618,790</b>	<b>53,336,567</b>
<b>次期繰越財産額</b>	<b>3,323,938</b>	<b>▲ 1,435,064</b>	<b>14,200,605</b>	<b>43,642</b>	<b>82,138</b>	<b>33,245,593</b>	<b>49,460,852</b>

## 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

令和5年3月31日 現在

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部		
I 資産の部			II 負債の部	
1. 流動資産			1. 流動負債	
現金	844,980		未払金	2,846,672
小口現金	25,000		前受金	103,250
預金	10,002,338		預り金	506,826
未収金	11,925,741		未払法人税等	20,000
前払金	2,385		流動負債合計	3,476,748
前払費用	618,910		2. 固定負債	
仮払金	63,117		長期借入金	49,101,144
流動資産合計	23,482,471		固定負債合計	49,101,144
2. 固定資産			<b>負債合計</b>	<b>52,577,892</b>
(1) 有形固定資産			III 正味財産の部	
土地	5,071,850		前期繰越正味財産	53,336,567
建物	109,785,776		当期正味財産増減額	▲ 3,875,715
建物附属設備	1,432,000		<b>正味財産合計</b>	<b>49,460,852</b>
構築物	1,279,081			
車両運搬具	7,232,660			
什器 備品	5,352,132			
減価償却累計額	▲ 51,693,506			
(2) 投資その他の資産				
敷金	80,000			
リサイクル預託金	16,280			
固定資産合計	78,556,273			
<b>資産合計</b>	<b>102,038,744</b>		<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>102,038,744</b>

その他の事業会計 該当なし

### 【財務諸表の注記】

#### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法及び3年均等償却にて償却をしています。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

#### 2. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
土地	5,071,850	0	0	5,071,850		5,071,850
建物	109,785,776	0	0	109,785,776	▲ 40,401,160	69,384,616
建物附属設備	1,432,000	0	0	1,432,000	▲ 865,166	566,834
構築物	1,279,081	0	0	1,279,081	▲ 873,819	405,262
車両運搬具	7,232,660	0	0	7,232,660	▲ 5,167,548	2,065,112
什器 備品	4,364,717	987,415	0	5,352,132	▲ 4,385,813	966,319
敷金	80,000	0	0	80,000	0	80,000
リサイクル預託金	16,280	0	0	16,280	0	16,280
合計	129,262,364	987,415	0	130,249,779	▲ 51,693,506	78,556,273

#### 3. 借入金の増減内訳

借入金を増減は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金（役員）	620,000	0	240,000	380,000
長期借入金（個人）	49,251,042	0	1,979,898	47,271,144
長期借入金（金融公庫）	2,050,000	0	600,000	1,450,000
合計	51,921,042	0	2,819,898	49,101,144



特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

令和5年 3月31日 現在

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

科目・摘要		金額		
<b>I 資産の部</b>				
<b>1. 流動資産</b>				
現金	手元現金・小口現金	869,980		
普通預金	北洋銀行倶知安支店（本部）	2,281,361		
	北洋銀行倶知安支店（WS）	1,253,731		
	北洋銀行倶知安支店（就労）	1,349,693		
	北洋銀行倶知安支店（GH）	3,258,328		
	北洋銀行倶知安支店（Juntos）	66,427		
	北洋銀行倶知安支店（修繕積立用）	1,615,277		
	ゆうちょ銀行	9,399		
	ゆうちょ銀行振替口座	167,572		
	北海道信金	550		
未収金	訓練等給付費等	11,772,817		
	売上金等	152,924		
前払金	農業用原材料費	2,385		
前払費用	家賃・火災保険料等	618,910		
仮払金	工賃ほか	63,117		
流動資産計			23,482,471	
<b>2. 固定資産</b>				
<b>(1) 有形固定資産</b>				
土地		5,071,850		
建物		109,785,776		
建物付属設備	自動火災報知設備	1,432,000		
構築物	融雪槽地下水工事	1,279,081		
車両運搬具	送迎車ハイエース・公用車ノア・軽トラ	7,232,660		
什器備品	喫茶エアコン・IHクッキングヒーター・冷凍冷蔵庫・事務室エアコン	5,352,132		
減価償却累計額		▲ 51,693,506		
<b>(2) 投資その他の資産</b>				
敷金	グループホーム住居	80,000		
リサイクル預託金		16,280		
固定資産計			78,556,273	
資産合計				102,038,744
<b>II 負債の部</b>				
<b>1. 流動負債</b>				
未払金	社会保険料	482,490		
	水光熱費・工賃・通所交通費他	1,769,352		
	GH利用料返金	594,830		
前受金	利用料他	103,250		
預り金	社会保険料等	506,826		
未払法人税等		20,000		
流動負債計			3,476,748	
<b>2. 固定負債</b>				
長期借入金	役員・個人3人・金融公庫	49,101,144		
固定負債計			49,101,144	
負債合計				52,577,892
正味財産				49,460,852

その他の事業会計 該当なし

監査報告書

特定非営利活動法人ともにの 令和4年度事業・会計について監査したところ、  
適正に行われておりましたのでご報告いたします。

令和5年 5月 11日 監事 中山 誠 人

令和5年 5月 10日 監事 阿部 優 子



## 第3号議案 令和5年度事業活動計画（案）に関する件

### 令和5年度事業活動計画（案）

#### 1 基本方針

- ◎法人の経営基盤安定と職員体制づくりに注力する。
- ◎新型コロナウイルス感染症が第5類になることから、感染対策をとりつつ法人イベントの再開をすすめる。
- ◎会員数、寄付者数を増やすため、丁寧な広報活動と具体的な働きかけを実行する。

#### 2 事業

- (1) 障がい者就労支援事業所ワークショップようてい の運営 【個別事業計画1】 参照
- (2) グループホームよろこび の運営 【個別事業計画2】 参照
- (3) K.S.C Juntos の運営 【個別事業計画3】 参照

#### 3 活動

- (1) 精神疾患や障害に関する理解と交流、広報活動

<講演会・研修会・交流活動>

◎みんなで学ぼうシリーズ

当地域に必要とされる学びの場について再検討し、適した形態へ移行してゆく。

◎地域の支援者のスキルアップ企画として「たね塾」を開講する

月1回（5月～11月）、全7回の予定

今年度も募集定員は10名とする

◎地域の支援者向けのWRAP「くらっぷ」

コロナウイルス5類移行後の経過をみて、開催を検討してゆく

開催時は、偶数月第4水曜日を継続する

<広報活動>

◎通信ともへの発行

障がい者情報の発信と法人活動の現状を伝えるため、月1回の発行を継続する。

◎インターネット媒体の充実

ホームページ、ブログの随時更新につとめる。

- (2) 地域内外の福祉関係団体と連携する活動

◎羊蹄山ろく地域自立支援協議会 定例会に出席

- ・ 相談支援事業担当者会議
- ・ 就労支援部会
- ・ 知ってる会？

- ・ 地域活動支援センター夢の匠サポート部会
- ・ 障がい者地域包括ケアシステム検討会
- ◎羊蹄山麓障害支援区分認定審査会（推薦）隔月
- ◎後志圏域地域生活移行支援協議会（委嘱）
- ◎後志保健医療福祉圏域連携推進会議（委嘱）
- ◎倶知安町障害者施策推進協議会（推薦）
- ◎一般社団法人 北海道精神保健福祉士協会 理事
- ◎一般社団法人 北海道中小企業家同友会 しりべし・小樽支部 会員

（３）講師派遣活動

- ◎法人理念に照らし検討の上積極的に協力する

（４）組織の運営安定化、拡充活動

- ◎正会員 20 人、賛助会員は団体、個人合わせて 60 人を目指す。
- ◎寄付金の目標人数はのべ 20 人以上、目標額は 50 万円以上とする。

（５）助成金・補助金活用の活動

- ◎法人運営に有効な助成金・補助金情報収集に努める。
- ◎利用者の作業活動等向上および業務改善を目的とした助成金活用を検討、申請する

（６）認定NPO法人活動

- ◎なぜ寄付が必要なのか、将来設計と寄付金の使いみちを明確にする。
- ◎認定 NPO 法人であることを広め、活動の賛同者を募る。
- ◎寄付金の納税還付の利点を広める。

（７）「わっくわく」地域活動

- ◎「わっくわくまつり」を 3 年ぶりに開催し、地域のイベントとして定着させる。
- ◎「ともにカップ」を 3 年ぶりに開催し、ソーシャルフットボールの定着に努める。

（８）借入金返済の取り組み

- ◎事業の黒字化を目指し計画どおりの返済を実施する。

（９）職員の働く意欲向上を目指す。

- ◎キャリアパス制度の研修制度の充実と評価制度を再構築する。
- ◎福利厚生を充実し、働く環境の整備を行う。
- ◎職員のストレスチェックを導入し、年 1 回は全職員対象の理事長面談を実施する。

（10）防災対策を定期的実施する。

- ◎各種感染症の防止対策を定期的に見直し点検する。

- ◎火災訓練を年 1 回以上実施する。また事業所単位で防災教育を実施する。
- ◎地震、洪水を想定した防災訓練を年 1 回以上事業所単位で実施する。

(11) 虐待防止対策をすすめる

- ◎虐待防止委員会によるチェック機能をすすめる
- ◎虐待防止の法人内研修を年 1 回行う
- ◎職員同士が行動や言動をチェックし、風通しのよい環境を整える。

## 【個別事業計画 1】

令和4年度

障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい（WS） 事業活動計画（案）

### 1 基本方針

- ◎WSの経営理念及び経営姿勢と行動指針を常に意識し、利用者支援を行う。
- ◎利用者の工賃向上をめざし、各部の収益増になる取組を職員協同し行う。
- ◎国の指針に基づくコロナ感染対策を取りつつ、利用者の交流活動を実施し、笑顔多い利用につなげる。

### 2 就労移行支援のサービス提供について

- ◎令和5年度の就労移行支援の利用申込がないため4月1日から就労移行支援サービスの提供はない。
- ◎9月30日で就労移行支援サービス提供の届出を廃止する。（詳細は第5号議案で）

### 3 就労継続支援B型のサービス提供について

- ◎利用者の定員を10月1日から20人に変更し、新規受け入れを積極的に行う。
- ◎B型利用であっても、就職を希望する利用者が増え一般就労につながるよう就労支援は継続する。
- ◎作業内容や作業態度を見守り、利用者の作業意欲向上につながるよう支援する。
- ◎利用者が望む支援になっているか、関係機関と連携し改善を図る。
- ◎利用者の目標工賃は平均月額1万5000円以上、平均時給額300円以上を維持する。

### 4 事業運営の安定化について

- ◎10月1日から就労継続支援B型のみでの提供になるが、各部の職員体制は変更せず現状維持で運営する。
- ◎訓練等給付費収入を増やすためには、新規利用者を受け入れ利用者一人の利用日数が増えることが要である。笑顔でやりがいを感じ通いたくなる支援の工夫を目指す。

### 5 非常災害・防災対策・感染対策について

- ◎防災計画・各種マニュアルの見直しを年1回行い実行可能か点検する。
- ◎法人全体の計画に準じ各種訓練を実施する。
  - ①火災訓練
  - ②地震及び水害対策訓練
  - ③原子力避難訓練
  - ④防災設備の操作が出来るよう定期的に訓練する。

### 6 職員の資質向上について

- ◎法人研修担当者が年間計画を作成し、計画に沿って研修を実施する。

◎外部研修参加については業務と位置づけることから、研修担当者が参加職員を決め管理者と業務調整を行う。

7 虐待防止の取り組みについて

◎法人全体の虐待防止委員会に WS から管理者・主任・職員 1 人（2 年任期、・部交代制）が出席し事案内容検討と、全職員への周知を行う。

◎法人研修計画に沿って虐待防止研修を年 1 回行う

◎風通しの良い職場づくりに努め職員会議・ミーティングでの意見交換を大切にする。

## 【個別事業計画 2】

### 令和5年度 グループホームよろこび（GH） 事業活動計画（案）

#### 1 基本方針

◎理念に基づいた支援をするために障がい者の不利益にならないよう合理的配慮を心がけた支援をする。

#### 2 サービスの提供について

◎支援計画の見直しは定期的に行いながらも随時変更ができるような柔軟性を持ち、利用者に寄り添える支援を行っていきたい。

#### 3 事業運営の安定化について

◎障がいの程度による支援区分の見直しが適切におこなえるよう利用者の状況把握と関係町村との連携に努める。

◎訓練等給付費請求が正確にできるよう日々の支援内容を共有する。

#### 4 非常災害・防災対策について

◎国・道・町村の指示のもと計画を立案し訓練を実施する。事業所として日常の中に災害時の訓練が組み込まれるようにしていきたい。

#### 5 職員の資質向上について

◎研修の継続とともに確実に受講できる体制づくりを行う。

◎ケース会議は経年での見直しをおこない、振り返りを通して「人」を理解していくことができるようにする。

#### 6 虐待防止の取り組みについて

◎法人内での委員会に参加する。

◎日常的な関わりでの虐待防止の学習および全体への周知をはかる。

#### 7 その他

◎新型コロナが5類になることにより戸内外での活動・レクレーションをとおり日々の生活を見直すきっかけをつくりたい。

### 【個別事業計画 3】

#### 令和5年度 K.S.C. Juntos 事業活動計画（案）

##### 1 基本方針

- ◎登録選手がスポーツを通じて自分の生活を充実できることを目指す
- ◎サポートスタッフの役割を明確にし、活動が持続できるような体制づくりをすすめる
- ◎フットサルはじめスポーツをすることの楽しさ、やりがいを伝える

##### 2 活動目標

- ◎サポートスタッフや選手を充実し、体制作りをすすめる
- ◎ともにカップを再開する
- ◎練習試合や大会に参加し、選手個人の技術の向上を図る

##### 3 活動計画

日付	名称・内容	開催地（予定）
毎月1回	通常練習	共和町 生涯学習センター
開催日未定	ともにカップ	未定
実施日未定	練習試合(遠征)	未定
12月	ソーシャルフットボールサポーターズカップ	札幌市北区体育館



第4号議案 令和5年度予算（案）に関する件（差替）

特定非営利活動に係る事業会計活動予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともしに

(単位：円)

勘定科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		530,000
2. 受取寄付金		600,000
3. 受取助成金等		860,000
4. 事業収益		
① 自立支援費収益	86,000,000	
② 就労支援事業収益	6,000,000	
③ 参加費・負担金収益	130,000	
事業収益計		92,130,000
5. その他収益		140,000
経常収益計		94,260,000
II 経常費用		
1. 事業費		
給与手当	54,000,000	
法定福利費	7,100,000	
福利厚生費	670,000	
業務委託費	550,000	
研修費	105,000	
旅費交通費	650,000	
会議費	20,000	
行事費	130,000	
交際費	0	
賃借料	4,390,000	
水光熱費	4,450,000	
消耗品費	1,790,000	
食材費	2,900,000	
通信費	540,000	
車両費	1,000,000	
設備備品修繕費	610,000	
保険料	548,000	
諸会費	45,400	
支払手数料	35,000	
就労支援事業費	6,000,000	
リース料	563,000	
租税公課	0	
支払利息	33,000	
雑費	0	
減価償却費	6,615,000	
事業費計		92,744,400
2. 管理費		
業務委託費	130,000	
研修費	35,000	
旅費交通費	40,000	
会議費	17,000	
行事費	50,000	
交際費	5,000	
賃借料	80,000	
消耗品費	300,000	
通信費	160,000	
設備修繕費	200,000	
諸会費	93,000	
支払手数料	30,000	
租税公課	24,500	
支払利息	75,000	
雑費	0	
管理費計		1,239,500
経常費用計		93,983,900
当期正味財産増加額		276,100
前期繰越正味財産額		49,460,852
次期繰越正味財産額		49,736,952

今年度「その他の事業」は予定ありません。

# 事業別活動予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

勘定科目	WS		GH		K.S.C Juntos	本部	法人全体
	運営事業	就労支援事業	運営事業	利用料会計			
I 経常収益							
受取会費					110,000	420,000	530,000
受取寄付金					100,000	500,000	600,000
受取助成金等	300,000		560,000				860,000
事業収益・自立支援費	33,000,000		39,000,000	14,000,000			86,000,000
事業収益・就労支援事業		6,000,000					6,000,000
事業収益・参加費負担金					80,000	50,000	130,000
その他収益	110,000					30,000	140,000
経常収益計	33,410,000	6,000,000	39,560,000	14,000,000	290,000	1,000,000	94,260,000
II 経常費用							
給与手当	25,000,000		29,000,000				54,000,000
法定福利費	3,400,000		3,700,000				7,100,000
福利厚生費	120,000		540,000	10,000			670,000
業務委託費	275,000		275,000			130,000	680,000
研修費	65,000		40,000			35,000	140,000
旅費交通費	570,000		20,000		60,000	40,000	690,000
会議費					20,000	17,000	37,000
行事費	30,000				100,000	50,000	180,000
交際費						5,000	5,000
貸借料	360,000			3,960,000	70,000	80,000	4,470,000
水光熱費	650,000		300,000	3,500,000			4,450,000
消耗品費	400,000		350,000	1,000,000	40,000	300,000	2,090,000
食材費				2,900,000			2,900,000
通信費	330,000		210,000			160,000	700,000
車両費	820,000		150,000		30,000		1,000,000
設備備品修繕費	100,000		370,000	140,000		200,000	810,000
保険料	190,000		230,000	120,000	8,000		548,000
諸会費	3,000		5,000	17,400	20,000	93,000	138,400
支払手数料	20,000		15,000			30,000	65,000
就労支援事業費		6,000,000					6,000,000
リース料	110,000		420,000	33,000			563,000
租税公課						24,500	24,500
支払利息	33,000					75,000	108,000
雑費							0
減価償却費	1,170,000	145,000	180,000	20,000		5,100,000	6,615,000
経常費用計	33,646,000	6,145,000	35,805,000	11,700,400	348,000	6,339,500	93,983,900
当期経常増減額	▲ 236,000	▲ 145,000	3,755,000	2,299,600	▲ 58,000	▲ 5,339,500	276,100
III 内部取引							
他部門振替収入 <small>内部家賃</small>						4,380,000	4,380,000
共通経費（給与・修繕積立金）	2,100,000		200,000				2,300,000
他部門振替支出 <small>内部家賃</small>	1,920,000		540,000	1,920,000			4,380,000
共通経費（給与・修繕積立金）			2,100,000	200,000			2,300,000
内部取引計	180,000	0	▲ 2,440,000	▲ 2,120,000	0	4,380,000	0
総支出額	33,466,000	6,145,000	38,245,000	13,820,400	348,000	1,959,500	93,983,900
当期正味財産増加額	▲ 56,000	▲ 145,000	1,315,000	179,600	▲ 58,000	▲ 959,500	276,100
前期繰越正味財産額	3,323,938	▲ 1,435,064	14,200,605	43,642	82,138	33,245,593	49,460,852
次期繰越財産額	3,267,938	▲ 1,580,064	15,515,605	223,242	24,138	32,286,093	49,736,952

令和5年度 障がい者就労支援事業所ワークショップようてい  
提供サービスの変更について

- 1 令和5年10月1日より障がい者就労支援事業所ワークショップようていは、提供するサービスを就労継続支援B型のみの事業所運営とする。
- 2 令和5年9月30日までは、就労移行支援と就労継続支援B型のサービスを提供する多機能型として運営するが、9月30日をもって就労移行支援サービスを廃止する。

<提案理由>

- 1、令和5年度移行支援利用希望者が0人であり、今後も移行支援利用見込みが薄いこと。

◎精神障がい者の見学者は1、2件あったが、ニーズが一般就労ではなく利用とはならなかった

◎養護学校や支援学校からの移行支援利用者が数年続いていたが、現時点で問い合わせがないこと。

※ 学校から利用契約につながるためには次の状況にあること

- ・羊蹄山麓（通所可能地域）に保護者が在住している
- ・就労移行支援のサービスを希望されている

◎在学中の職場実習でB型利用の支給決定（直B）が出来るようになったことが影響していると考えられる

- 2、制度改訂で安定経営がより厳しくなった。

◎利用期間は2年間（最大3年）。就職できなければ利用サービスを変えなければならない

⇒ほぼ毎年新規利用者が必要である

◎平成30年度から報酬区分は定着率で設定される制度に変わった。

それまでは固定報酬単価に定着率加算がプラスされていた

定着率は、

一般就労し就職後6か月以上定着した人数の定員数に対する割合

◎経営安定には

①就職者を3人以上出し定着し、

②翌年度も利用者が4人以上いて

③一人の利用日数が月平均17日以上必要

⇒定着率が高くても、新規利用者が少なければ報酬は少ない。

④利用期間が2年であるため、毎年新規利用者が必要

3、多機能型のB型利用定員14人であるため、B型利用者を増やすと定員超過の減算となってしまう。

◎B型利用状況年度推移（資料参照）

◎減算対象は、

- ・一日あたりの利用者数が定員の150%を超えないこと・・・20人
- ・前3か月間の平均利用者数が125%を超えないこと・・・17人

R4年度の前3か月間の平均利用者数最多14.4人

R5年度から現移行支援利用者1人がB型利用になり平均16人に

⇒B型利用者を増やすには、移行支援定員6人を廃止しB型のみ20人にしなければならない

4、利用定員は9月30日まで移行支援6人、継続B型14人計20人。  
10月1日より継続B型20人とする。

5、職員体制は、移行支援の職員3人が継続B型の職員に異動し、製造部、農業部、調理部の部体制での支援は継続する。

以上

## 第6号議案 役員報酬規程および役員報酬額（案）に関する件

### ○役員報酬規程の制定について

役員としての役務は無報酬としているため、これまで役員報酬規程を特に定めていなかった。しかし理事長が会計事務業務および兼務しているワークショップようてい管理者として受け取っている給与も「役員報酬※」として扱われる、との指摘が税理士よりあった。ここに役員報酬規程を定め、その第3条のとおり役員報酬額を総会によって決議することとし、以下のように提案する。

※この役員報酬は理事長など役職のある役員のみ適用され、理事など役職のない役員には適用されません（法人税法第34条）

### ○役員報酬額（案）

報酬額	3,780,000 円
月額	315,000 円

※現在の給与支給額に沿った報酬額である。

## 役員報酬に関する規程

### 第1条（目的）

この規程は、特定非営利活動法人とともに（以下「法人」という。）の定款第18条に基づき、役員報酬に関する事項を定めるものである。

### 第2条（定義）

この規程でいう役員とは、定款第13条第1項に定める理事および監事とする。

- 2 報酬とは、職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、費用とは明確に区分される。
- 3 費用とは、「旅費及び役員費用弁償規程」にて別に定めたもので、報酬とは明確に区分される。
- 4 理事長を除いた法人の職員を兼務する役員は、この規程を適用しない。

### 第3条（報酬）

理事長に対する報酬の額は、各事業年度に支払う報酬等の総額が378万円を超えない範囲で、総会で定める。

- 2 他の理事および監事に対する報酬は規定していない。

### 第4条（報酬の期間ならびに支払日）

第3条で定めた報酬総額の期間は、毎年6月1日から翌年5月31日までの一年間とする。

- 2 報酬は当月28日に支払う。ただし報酬支払日が休日にあたる場合は、その直前の休日でない日に支払う。

### 第5条（報酬の支払方法）

報酬は通貨で直接本人にその全額を支払う。ただし、役員同意を得たときは、その指定する金融機関等の口座への振り込みにより報酬の支払いを行う。

- 2 口座振込の場合は、所定報酬支払日の午前10時までに払い出しができるよう措置するものとする。

### 第6条（報酬の控除）

次に掲げるものは報酬から控除する。

第6号議案 役員報酬規程および役員報酬額（案）に関する件

- (1) 源泉所得税
- (2) 住民税
- (3) 健康保険及び厚生年金保険の保険料（介護保険料を含む）の被保険者負担分

第7条（改定）

この規程の改定は、理事会の決議により行うものとする。

附則

この規程は、令和5年6月1日から施行する。